

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
1	一般	10	4	3	123芸術・文化の振興	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費	市民会館	○		①市民会館内の併設施設である、きらりホール、中央公民館、多文化共生推進センター、男女共同参画推進センター・市民活動推進センターの管理運営を行う。 ②地震や火災等が起きた際の訓練はショッピングプラザ鎌ヶ谷を中心に定期的に行っているが、他店舗を舞台としての避難訓練であるため、市民会館内独自の避難訓練が必要。	109,324	114,643	7拡充	①市民会館内の併設施設である、きらりホール、中央公民館、多文化共生推進センター、男女共同参画推進センター、市民活動推進センターの管理運営をするにあたって、市関与の妥当性、公平性、有効性は高いといえる。また、課題に対するの対応が必要なため、拡充とする。 ②地震や火災等が起きた際の訓練はショッピングプラザ鎌ヶ谷を中心に定期的に行っているが、他店舗を舞台としての非難訓練であるため、市民会館内独自の避難訓練が必要。	115,221
2	一般	10	4	3	123芸術・文化の振興	きらりホールの管理運営に要する経費	市民会館	○		①きらりホールの管理運営を行う。 ②ホール利用案内書がわかりづらいため、見直しが必要。また、自主事業においては、観覧者数の少ない公演が何点あったため、PR方法の検討が課題。	58,469	52,531	5改善	①「人づくり、地域づくり、まちづくり」の観点から考えると、市関与の妥当性、公平性、有効性、効率性は高いといえる。また、課題に対するの改善が必要である。 ②利用案内書の見直しを行うなど、利用者にとってわかりやすいホール運営を検討。自主事業は、入場者数が少なかった過去公演の見直しを行い、PR方法等再度検討する。	49,079
3	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	文化財保護に要する経費	文化・スポーツ課	○		①文化財の指定・指定文化財の管理・埋蔵文化財発掘調査に係わる業務を行う。 ②文化財を未来に伝えていくための保護業務を引き続き行う。埋蔵文化財保護は開発に伴うことから予測が困難	5,030	4,950	7拡充	①文化財保護事業は行政の責務であり、調査件数が増加すると見込まれる中、今後も継続して実施する必要がある。 ②埋蔵文化財について遺漏の無いよう保護をしていく。外部との打合せ記録簿を作成し、情報共有の徹底を図る。新たな指定物件や要保護物件の検討を行う。	14,893
4	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	文化振興に要する経費	文化・スポーツ課	○		①芸術文化事業(市民文化祭、、市民美術展覧会、芸術鑑賞教室等)の実施。 ②芸術鑑賞に関する関心が高まっているため、多くの市民が参加できる機会を作っていくことが課題である。	3,731	1,694	7拡充	①芸術文化の発表機会、鑑賞機会の提供は地域の文化を大切に社会の構築に不可欠である。 ②芸術文化活動への更なる参加機会の周知を図る	1,712
5	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	民間開発による埋蔵文化財調査に要する経費	文化・スポーツ課			①本調査実施が必要と判断された事業地の取扱いについて、事業者と協議を行い、事業者の負担により本調査を実施する。 ②遺跡の現状保存を目指す、協議の結果、現状保存が不可能となった場合、発掘調査による記録保存を実施する。	0	0	6精査・検証	①民間開発に伴う事業者の費用負担による遺跡の記録保存に対応する業務のため、実施に備える必要がある。 ②外因的な要素に起因する業務のため、対象案件が発生した際に迅速に対応する。	3,086
6	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	文化・スポーツ課	○	○	①国史跡下総小金中野牧跡の維持管理、周知普及および史跡整備事業を実施する。 ②史跡地を公有化し、保護活用・整備し、更なる周知の裾野を広げることを目指して、事業展開していくことが必要である。	4,353	2,691	7拡充	①史跡地を公有化し、保護活用することは芸術・文化の振興を図るうえで極めて重要で、整備をして、周知する必要がある。 ②周知普及と事業等の実施により、更に市民周知度を上げるとともに、整備事業を推進する。	41,165
7	一般	10	4	6	123芸術・文化の振興	郷土資料館の管理運営に係る経費	文化・スポーツ課 郷土資料館	○		①鎌ヶ谷市の歴史・自然などに関する資料を収集、保管して調査研究をするとともに、展示事業や教育普及事業を行う ②ソフト(展示・教育普及)を担う市民ボランティアのさらなる育成と、ハード(施設)の計画的な修繕	9,180	10,176	6精査・検証	①収集、調査、研究をし、展示事業や教育普及事業を行う。 ②ソフト(展示・教育普及)には市民ボランティアを活用し、ハード(施設)では簡易修繕制度を利用し引き続き整備する。	8,246
8	一般	10	4	6	123芸術・文化の振興	鎌ヶ谷市史編さん事業	文化・スポーツ課 郷土資料館	○	○	①「鎌ヶ谷市刊行計画」に基づき、郷土の歴史、民俗等に係る資料を収集・調査し、鎌ヶ谷市史の執筆・刊行を行う。 ②市史編さん終了後、編さんのため収集した史料の散逸	8,926	8,632	6精査・検証	①市史刊行計画に沿った事業を進める。 ②市史編さん終了後の史料の散逸を防ぐ方策を検討。『鎌ヶ谷市史【下巻】』、『市史研究』第30号及び『鎌ヶ谷のあゆみ(4訂版)』を刊行。	13,300